

第14期第4回国立市ごみ問題審議会 議事録

日時 令和6年(2024年)7月17日(水)午後2時00分～午後3時半
場所 国立市役所3階 第4会議室
出席者 山谷会長、楠田副会長、北委員、北村委員、佐藤委員、田中委員、長嶋委員、山岸委員
(委員は50音順)
事務局 黒澤生活環境部長、清水ごみ減量課長、吉村ごみ減量課長補佐、中嶋環境センター所長、
川島施設延命化担当係長、新清掃係主任

【議事要旨】

1 第14期ごみ問題審議会Q&A表と(1)国立市総ごみ量の推移(推計含む)及びごみ量削減目標(修正案)について事務局から説明した。

【山谷会長】第14期ごみ問題審議会Q&A表No.4の容器包装プラスチックの袋の中にレジ袋等を使用して排出する二重袋について、環境センターでは破袋しないと容り協に出すことができないということですね。全国的に見ても他の自治体では、小袋には入れないでくださいとすることが多いです。市民の方へは二重袋では出すことはやめてもらうようにごみの分け方・出し方カレンダー等で周知した方が良いと思います。皆様のご意見をお願いします。

【佐藤委員】我々も同様の作業を行っています。二重袋による排出は、中身が分からないため破袋して確認する必要があります。普段から二重袋で出している側の市民からすると、二重袋が駄目である場合はどのように出すべきなのかが分からないと思います。こういう方法はどうですかというような提案をしていかないと出し方を変えることは難しいのではないかと思います。

【山谷会長】他にご意見がないようでしたら、(1)国立市総ごみ量の推移及びごみ量削減目標(修正案)についてです。目標値について今回新たに事務局からC案をご提案いただきました。C案は原単位算定の手順が少し違うというだけで、基本的にはA案にかなり近いものです。皆様のご意見をお願いします。

【北村委員】家庭ごみ袋の有料化もあり、市民の皆さまもごみに関心を持ち、減量することに努力はしていると思うので、C案のように1%の減量を着実に長く続けることは良いことだと思います。

【山谷会長】この事務局のC案に賛成ということですね。ありがとうございます。

【佐藤委員】1%の減少率というのが果たして適切なのかは分かりません。多摩地域のトップランナーについて、八王子市が1位でしょうか。

【山谷会長】いいえ、違います。環境省の取りまとめによると、人口別になっています。人口が50万人以上の場合、八王子市はトップです。

【佐藤委員】先日、東京都の産業廃棄物関連部署、多摩環境事務所や中核都市が集まる廃棄物に関する会合に参加しました。その中で、八王子市の職員が令和4年から令和5年にかけての1年間で総合的に4.8%削減したというような報告がありました。会議自体が産業廃棄物に関する問題ではありませんが。

【山谷会長】人口規模10万人から50万人未満という一番多くの都市が含まれる中規模の都市の中では、日野市が1番となっています。理由としては、中間処理施設の広域化をして様々な議論がされ

たことと制度を変更したことが大きく関係していると思います。制度の変更とは、今まで容器包装プラスチック全体の資源化は実施していなかったものの、広域化施設を整備されたその跡地にプラスチックの選別施設を造り、容器包装プラスチックや製品プラスチックの資源化ができるようになりました。これに伴い収集システムも変わりました。このようなことで、恐らく日野市民はごみの減量というものにすごく関心を持ったと思います。

特に大きなごみ問題に直面していないという自治体の場合は1%程度減らすことができれば良い方であると思います。しかし、これについても毎年コンスタントに減らせるかということなかなか難しいところもあり、家庭ごみと事業系ごみを分けて目標を設定している自治体もあります。1人1日当たりのごみ量といっても、事業系の1人1日当たりとはどうやって減らすのか。そもそも1人1日という尺度で本来測れるのかどうかということ自体疑問があります。家庭ごみについては、1人1日当たりで目標を設定する。事業系のごみについては、何トンまで減らしていこうというように、分けて目標を設定しているところもあります。

国立市の場合は、環境省統計をもとに目標を設定しています。環境省統計は、家庭ごみ、事業系ごみ、さらには集団回収まで含めています。これに近い排出原単位で目標を設定しようということで、家庭ごみについては1%減らせれば良いという感じで他の都市も目標設定しています。他市では、10年計画の中で1%減の目標を設定したものの、達成できなかったということを踏まえて、新たな計画について8%に設定していますというようなどころもあります。毎年1%減らすということは簡単ではないと思います。ということで、事務局のC案についてご了承いただけますか。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【山谷会長】ありがとうございます。この目標の設定を踏まえまして、前回は1章、2章、3章の構成について審議をしましたが、前回までにお示しをした幾つかのデータについて、C案をもとに更新して新基本計画に入れていくということになります。その他についても第3次国立市循環型社会形成推進基本計画目次新旧対照表のように策定するというのでよろしいですね。目標値の設定とその他についても決定したということで念のため確認させていただきました。

それでは、第4章及び第5章について事務局から説明をお願いします。

1 (2) 第4章 現状におけるごみ処理の課題及び (3) 第5章 持続可能(サステナブル)な循環型社会づくりについて事務局から説明した。

【山谷会長】まず、第4章について皆様のご意見ををお願いします。

【長嶋委員】第14期ごみ問題審議会のQ&A表のところにも書かれていますが、紙製容器包装がリサイクルできるにも関わらず、分別されずにごみとして出されていることがあると思います。例えば、近所では、可燃ごみの中身を見せたくないためか白い包装紙を用意してごみの周りを囲って、外から中身が見えないようにしてから有料袋に入れて排出している家が多くあります。生ごみの日に出しているから中身は生ごみだろうという感じです。プライバシーを守るため、何を食べているか見せたくないがために真っ白く見えるごみ袋が本当によく出ています。1週間に2回ある可燃ごみの日にそういう紙を使えば、ごみが増えていくと思います。

あと、もう一つ気になることがあります。前回最後に副会長がカゴメのジュースの紙パックのリサイクルに関する資料共有がありました。ごみの出し方・分け方カレンダーの紙パックについて、牛乳

パック以外のイラストもあると良いと思います。牛乳パック以外のリサイクル可能な紙パックを可燃ごみとして当たり前で捨てていると思います。市民のリサイクルに対する意識を高めないと、少量でもごみを減らす方向に行かないのではないかという意見です。ごみを減らすことが自分たちの生活にどう影響があるかということを知っていく必要があると思います。

【山谷会長】ありがとうございます。可燃ごみの袋に例えば新聞紙で内側を覆うというような出し方をされる方がいるということですね。23区のごみ集積所を見て回ったときにも、下町のほうでそういう出し方をされている方がいました。

【長嶋委員】近所だけかもしれませんが、白い包装紙は買ったような本当にきれいな真っ白の紙でした。もしかしたら、白い包装紙1枚だけでなく、1軒につき5枚か6枚使わないと覆いきれないのではないかとも思いました。

【北村委員】生ごみを捨てるのに、水分を取るために新聞紙に包んでから捨てるという方もいるようです。可燃ごみの中には、きっと新聞がたくさん入っていると思います。

【事務局】山岸委員のメッセージを代読します。生協のパルシステムでは、銀色の紙パックもリサイクルしているそうです。山岸委員の家は、集団で回収しているごみ集積所ですが、その場所を使っている方で、燃えるごみに貼り紙で、カラスが来るので、紙を入れて中が見えないようにしてくださいという掲示がされていることがあったそうです。

【山谷会長】確かにカラス対策というのものもあるかもしれないですね。

【田中委員】団地ではカラス被害がとても多いです。可燃ごみの黄色い袋は中身が見えてしまうからチラシを一番上にのせることやネットを二重にする等の工夫をすると割とカラスにやられなくなります。カラスは出されているごみをよく見えています。

【長嶋委員】ネットは個人で買うものですね。

【田中委員】市に在庫があれば頂けます。

【山谷会長】プライバシー対策とカラス対策の両方があるだろうと思います。

【長嶋委員】家庭から出た油について、牛乳パックの中に新聞紙を丸めて入れて油を捨てる方法やゼリーのように固めて捨てる方法で可燃ごみとして処分することが多いと思いますが、市役所など拠点回収場所に持っていきやすくなるような方法をカレンダー等で周知してほしいと思います。テレビで見たことがあります。ある小さな自治体では水筒のような廃食用油の回収容器を配布して、溜まったら回収拠点に捨てに行くということをやっているようです。働いている方が多いから忙しくてごみを出す時間が夜しかない等の理由で回収拠点の営業時間に持ち込めないこともあると思います。

【山谷会長】なるほど。回収拠点は市民が出しやすいところ、便利などころにないとなかなか協力していただけないということがありますよね。多摩地域の他の自治体で廃食用油の戸別収集を実施しているところがあります。とても多い回収量でした。市民も便利ならば協力しやすいということですね。

他にご意見ございますか。特に無いですね。では、第4章現状におけるごみ処理の課題については、事務局がまとめたものを章作成の原案とするということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【山谷会長】ありがとうございます。では、第5章について皆様のご意見をお願いします。多摩地域のトッランナーという言葉を外して、新たに持続可能(サステナブル)な循環型社会づくりという言葉をつけてもらい、小タイトルを変えるということです。小タイトルを変えるということについて、何かご意見ございますか。

そして次に、今まで5つのRを推進してきましたが、私も案を出しまして、レスポンスビリティ

(Responsibility) という言葉を追加しようということです。これまで市民の排出者責任ということ はあまり言われてこなかったということがありました。事務局から補足説明をお願いします。

【事務局】 5 R という第2次基本計画までのものは遵守しながら、ここ10年で特色を出したいという ような思いがあります。5 R を推進しながら次に何をやるのかというところを考えたときに、例え ば市民の排出者責任、事業者の製造者責任、そして行政にも処理責任という大きな役割があります。 三位一体となって基本に立ち返って、責任についてももう一度確認し、ごみを減量していかないとい けない、資源化していかないといけないと考えています。そのため、5 R プラス1 R というような提案 をさせていただきました。

【北村委員】 責任を持つことはとても大事だと思います。国分寺市は家の前にごみを出す戸別収集で す。自宅前にごみを出すので皆きれいにしています。カラスに荒らされている場合は、ご近所の人 が清掃してくれているなど周囲が協力してきれいにしている感じがあります。どこかがやると自分のと ころもきれいにしれおかなければとごみに対する責任を意識すると思います。

【山谷会長】 排出者についてもごみに責任を持つ。事業者は販売した商品に関係してごみが出るとし たら、その回収やリサイクルルートにおける責任を持つとか、行政も適正なごみ処理を効率的に行 うという責任を負うということが重要です。もし反対意見が無いようでしたら、5 R + Responsibilityという ことで参りたいと思います。5章全体を通じていかがですか。何か他にご意見 ございますか。

【北村委員】 資料4 国立市ごみ減量における実施方針について(案)の5 食品ロス削減の推進につい て、商店街では防災備蓄品の賞味期限が近くなった食品の利用や必要な人へ譲るようなフードバンク へ協力していただくことが以前に比べて増えました。商店街の食品ロスに関する意識が上がってきた ように感じています。

【山谷会長】 ありがとうございます。他にご意見は特に無いようですので、第5章についてはこのよ うな構成でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【山谷会長】 それでは、資料の通りということで参りたいと思います。以上を持ちまして1章から 5章まで構成は固まりましたが、事務局の方で成文化されて文章として出てくるといのはいつ頃にな るのでしょうか。

【事務局】 次回審議会までにお出ししたいと考えています。各委員へ事前に送付し、ご意見をいた だきたいと考えています。

【山谷会長】 そうしていただけると議論がしやすくなると思います。それでは、本日の審議事項、基 本計画の改訂部分については以上となります。1章から5章まで全体を通じてご意見ございますか。 特に無いようですので以上となります。事務局には文章化の作業をお願いしたいと思います。

2 その他

(1) 次回の日程について

第5回は8月21日(水) 10時から12時に行うこととした。

— 了 —